

## コロナ禍の貧困問題に向き合い抜本的な対策を

【みつなが議員】日本共産党の光永敦彦です。通告により知事ならびに関係理事者に質問します。

最初に、コロナ禍における貧困問題について伺います。

「普通に生きて、普通に暮らしたい」こんな声が出されるほど厳しい冬を迎えています。府議団がハローワーク前などで取り組んでいる街頭労働相談と雇用実態アンケートについては代表質問でも紹介してきました。その中で、私対話した30代女性の方は、今年の3月末で非常勤で働いていた大学事務職をコロナの影響で退職せざるを得なくなり、その後、失業給付でなんとか生活されてきました。しかしこの方の場合、失業給付は180日、特例で60日延長されたものの、4月から受給開始し11月末で失業給付が切れることとなり「希望した職種ではないものの、働かざるを得なかった」と言われました。また別の女性も11月末で給付が切れる方でした。その方は、パートで歯科衛生士として働いていたものの、コロナで患者さんが減り、辞めざるを得なくなり、その後、歯科診療所などの募集はなく「別の仕事を探しているが、見つからない」とのことでした。年末にむけ、本当に切迫した事態が広がっています。その上、仕事をいくら探しても、サービス業ではなかなか求人がないのが実態となっています。

総務省の労働力調査によると今年7月から9月期で非正規労働者は前年同月比125万人も減少し、そのうち女性が79万人にもものぼります。2008年のリーマンショックによる派遣切りが吹き荒れた時、製造派遣で働く男性が多く、年越し派遣村を訪れた99%は男性であったといわれています。今回、もともと雇用の調整弁として雇用破壊が進められ、その結果、貯蓄ゼロ世帯が単身世帯で46.4%にもものぼり、こうした世帯に含まれる非正規労働者は増え続け、男性660万人、女性の場合は、正規労働者より非正規が202万人も多い1404万人にもなっていました。

京都は、観光や宿泊、飲食に働く方が非常に多いというのが特徴です。このためコロナによりまさきに打撃を受けた観光・宿泊・飲食などを支えてこられた多くが非正規の女性となっており、そこが今回放り出されるということになっています。その結果、ホームレスや女性の方の自殺が増えているのも大きな課題です。また、親世代もコロナで深刻な影響を受け、さらにサービス業につく若者が解雇されたり就職できないなど、その影響が若年化していることも大きな問題となっています。

このように、リーマンショックの時のような圧倒的に男性中高年の派遣切りとは違う、構造的な今日の問題が浮き彫りとなっており、その転換こそ必要ではないでしょうか。

そこで、まず伺います。今のべたとおり、京都府におけるコロナ禍で女性や若者をはじめ、極めて切迫した状況が広がっており、その原因が労働者派遣法の改悪、そしてそれによる非正規雇用の増加など雇用破壊がすすんできた構造的な問題が大きな原因になっていることについて、どう把握され認識されていますか。お答えください。

さて、9月に行った私の知事総括質疑で、私は賃上げ等とともに、越年対策についてその具体化を知事に強く求めました。その際知事は「すでに越年対策をもり込んで9月補正予算を編成」しているとする一方、「府内の経済情勢、実態を分析し時宜に応じた対策を、引き続き講じてまいりたい」とも言われました。しかし、支援制度の多くは終了していくものが多いことになっています。こうした中、全国で取り組まれている学生支援プロジェクトとともに、京都府内でも、連帯ひろばが各行政区でお

こなわれています。私の地元左京区では、12月20日に二か所で、いろんな団体が集まられて食材提供や生活・労働相談など、専門家も交えた総合的な取り組みが計画をされています。これは共助の取り組みの一つですが、リーマンショックの時には、年末年始に、東京都が「失業者など生活困窮者の年末年始を支援する東京都の生活相談、宿泊提供の事業」として、国立オリンピック記念青少年総合センターを会場に、宿泊と食事提供、ハローワーク関係者も相談にのり、年明け以降は、厚労省と東京都がいくつかの体育館等と食事提供をし、次の制度につなぐことを行いました。

今回は、当時のそれとは様相が違いますが、若者や女性などへの影響が大きい中、公的な支援の具体化が緊急に必要なだと私は考えます。その立場から先日、党議員団として知事に申し入れを行ったところです。

そこで伺います。年末にむけた雇用や生活のワンストップ総合相談窓口の設置と、行政として駅前労働相談など、他府県でもかつて行った労働局や市町村をはじめ関係機関と連携し、アウトリーチの体制をとり、捕捉する必要があると考えますがどう対応されますか、具体的にお答えください。

また、事業が継続でき、解雇される方が生まれないようにすることや雇用そのものを増やすため、リーマンショックの時には、緊急雇用創出事業として、都道府県に基金を作り、総額1兆500億円、のべ80万人程度の仕事興しが取り組まれました。京都府では6年間で市町村分も含む365億5,000万円の基金を造成し、京都府として、介護・福祉職場への定着できる人材育成や、中小企業の省エネ対策、府民への省エネ家電の普及促進、伝統産業の製作実演職人の雇用や学校への派遣など分野別に具体化されました。全国知事会も11月に基金を活用した「緊急雇用創出事業」を早急に創設するよう政府に申し入れておられますが、思い切った仕事を興すことを軸とした雇用対策が国でも府独自でも必要と考えますが、いかがですか。

**【知事答弁】** コロナ禍における雇用対策についてでございます。新型コロナウイルス感染症の雇用面の影響においては、雇用調整助成金が大幅に拡充され雇用の維持がはかられた結果、全国で本年10月の正規雇用者数が対前年度同期比9万人増加したのに対して、非正規雇用者数は85万人減少しており、非正規雇用で働く方々にとってより深刻な状況にございます。そのため、非正規雇用労働者と不安定な立場の方に対するセーフティネットの充実につきまして、国に対して要望を行ったところです。

京都府では、これまでから不本意に非正規で働く方を正規雇用へとつなげることが重要であると考えており、京都府就業支援人材確保計画にもとづき、令和元年度までの2年間で2万7,000人を超える正規雇用を創出し、本年もこの取り組みを積極的に展開しております。

また、今回のコロナ禍においてやむなく離職を余儀なくされた方々への対策として、一定期間雇用して訓練を実施することで正規雇用へとつなげる「京都未来塾」事業や、離職者等を新たに雇い入れた企業に補助を行う府市協調事業等の施策をおこなっております。「京都未来塾」事業では、現在約200名が取り組んでおられ、2月以降もこうした支援を途切れさせることなく年度をまたいで実行できるような必要な予算を今議会に提案しているところです。

府市協調によるコロナ離職者補助金については、府内1300社以上の企業から申請があり、5,700人を超える採用計画が提出されるなど、積極的な雇用の創出に取り組んでいるところでございます。さらに、新規学卒者などを対象に京都ジョブパークでの相談も活用するなど、きめ細かな就業支援にとりくんでいるところでございます。今後とも正規雇用の拡大につとめるとともに、ひとり一人が年齢や性別などにかかわらず、自らが希望する働き方で意欲的に充実した職業生活を送れるよう、積極

的に取り組んでまいりたいと考えております。

**【答弁・鈴木商工労働観光部長】** 年末にむけた生活と雇用に対する相談体制についてであります。京都府ではこれまでから、保健所や福祉事務所などにおいて、生活に不安のお持ちの府民の皆様の相談を受けており、生活困窮者自立支援法にもとづく支援制度の他、生活保護制度や生活福祉資金の活用案内、さらには京都ジョブパークやハローワーク等の労働関係機関の紹介など、関係機関と連携した支援を行っているところです。

こうした中、新型コロナウイルス感染症の影響により、年末に向けて生活に困窮する方が出ないよう、生活福祉資金の貸付原資を積みますと共に、一人親家庭の生活不安に対応するための相談窓口を年末年始の夜間、休日にも開くために必要な予算を今議会に提案しているところでございます。また、雇用面では、年末年始は休業される企業が多く、就業斡旋は難しいため、年末に失業者を出さない対策が重要です。このため、雇用調整助成金の特例期間の延長を国に要望し、12月末から2月末まで期間延長が実現したところでございます。さらに、「京都未来塾」事業を実施しておりまして、新型コロナウイルス感染症の影響で離職を余儀なくされた方を対象に、正社員としての就業を目指して11月から1月の末まで約100名の方が訓練に取り組んでおられます。引き続き、京都労働局や関係団体とも連携を取りながら、実態把握につとめ、生活や仕事に困られている方に対して、きめ細やかな相談支援をおこなってまいります。

次に、緊急雇用対策についてであります。新型コロナウイルス感染症の影響により、雇用への不安が広がる中、雇用調整助成金等による雇用維持の他、仕事づくりや人材育成、雇用先の確保に関する事業を総合的に実施していくことが重要です。このため、国に対しては失業者に臨時的な仕事を提供するだけでなく、雇用維持のための仕事づくりなどに対する都道府県の独自の支援策も対象とした上で、年度をまたいで柔軟に運用できるよう、リーマンショック時を上回る規模の基金制度の創設を繰り返し要望しているところです。今後とも、雇用情勢を的確に把握しながら、時期に応じた対策を講じてまいります。

**【みつなが議員・再質問】** 私が最初に質問した、雇用破壊の構造的な問題があるんじゃないかと。それについては答弁がなかったように思いますが、知事の認識をまず伺いたいと思います。

2つ目は、アウトリーチをして、実際に雇用や生活にお困りの方をしっかりと掴んで行くということが必要だと思います。その点の取り組みは具体化されるのでしょうか、お応えください。

3つ目は、総合的な施策が必要という答弁がありました。当然のことだと思いますけれども、緊急雇用基金ができるかどうかはまだ不透明ですけれども、いずれにしても、京都府として取り組みをしないとイケないと思います。当時、リーマンショックの時は、「京都府雇用基金対策チーム」が対策本部の元につくられたという経験があります。そこで、今回、府対策本部に加え緊急雇用対策チームを編成して、関係団体や市町村と機動的な雇用創出の取り組みを行える体制をとることが必要だと思いますが、この点いかがですか、お答えください。

**【知事・再答弁】** 労働者派遣制度につきましては、昭和60年の成立後、平成16年の改正までは対象業務の拡大等がおこなわれてきましたけれども、リーマンショック後、様々な問題が社会問題化しまして、平成24年以降は派遣労働者の保護を強化する観点から累次改正が行われてまいります。例えば、日雇い派遣の原則禁止、派遣元における派遣労働者の雇用安定化措置の義務化、派遣労働者

のキャリアアップ支援強化など、今日まで派遣労働者の法や処遇の改善が進められて来ております。ただ、先ほど答弁いたしましたように、今回のコロナショックによりまして例えば女性、若者等、非正規労働者にとりまして、非常に厳しい状況にあることは事実でございます。そうしたところへも、焦点を絞りながら引き続き雇用対策の充実に努めてまいりたいと思います。

**【鈴木商工労働観光部長・再答弁】**雇用の情勢に関しますアウトリーチ並びに総合的な緊急雇用対策についての体制の強化についてのお尋ねでございます。まず、雇用の対策を取ります上で、雇用の実態を把握することが非常に大切なことだというふうに考えておまして、まず、京都労働相談安定所におきまして労働者からの相談を来所だけではなく、電話やメール等、様々な手段で対応し仕事や生活に関する幅広い相談に応じて専門の機関につなぐなどワンストップで対応しております。また加えまして、本年3月には新型コロナウイルス感染症が雇用に当たる影響が非常に大きくなってきているといったことを、そうした状況を的確に把握するために京都労働局、京都市、労働団体、経営者団体等に参画いただきまして、新型コロナウイルス対策雇用関係総合情報本部を設置しております。この本部を活用いたしまして、相談件数などの定量的な情報、その定積的な分析も加えまして、ヒヤリングを行い労働者のみなさん、使用者の方々の声も把握しながら、関係団体と情報共有をしております。

続きまして、雇用対策についてでございますけれども、先ほど申し上げました新型コロナウイルス対策雇用情報本部を通じました情報収集を諮りながら、対応につきましては経済、雇用、各分野、生活、福祉、農業、様々な分野に影響が出てまいりますことから、総合的に私どもの方から総合的に私どもの方で情報を把握しながら、時期に応じた対策を講じてまいりたいと考えております。

**【みつなが議員・指摘要望】**やはり労働者派遣法の改悪によって、非正規労働者、派遣労働者が異常に増えてきたと言った流れは変わってなくて、その構造的な転換が政治に求められていると思います。知事も認識を改めていただいて根本的な転換を求めて頂きたいと。施策もそういう具体化していただきたいと。ただいづれにしても年末は越年対策が深刻ですから、あらゆる社会資源を投入して、特別の努力を具体化していただきたいと、そのことを求めて次の質問に移ります。

## 企業利益優先・住民置き去りの都市開発は許されない

**【みつなが議員】**次に関西文化学術研究都市のあり方について伺います。

およそ10年にわたるサード・ステージ・プランに続き、「けいはんな学研都市新たな都市創造に向けて一新たな都市創造プラン」が平成28年3月に策定され、また「関西文化学術研究都市の建設に関する計画」が平成31年4月に一部変更されました。こうした状況をふまえ数点お聞きします。

まず第1に南田辺・狛田地区についてです。

平成25年に日本生命が京都府に寄付された、南田辺西地区約60ヘクタールの土地については、昨年実施されたオオタカ等の猛禽類の生息調査と、環境事前調査の結果がまとめられ、本議会にも報告をされましたが、2営巣期の調査が必要とされ、現在も取り組まれているとお聞きしています。

こうした中、京都府は、南田辺・狛田地区のめざすべきまちの将来像を検討するため、今年8

月に第1回「南田辺・狛田整備検討委員会」、第2回は10月23日に整備検討委員会を、企業に関する整備計画を含んでいることから非公開で開かれました。

南田辺・狛田地区は、もともと住宅地ゾーンとされてきましたが、平成31年に一部見直され、「住宅地ゾーン」を縮小し、「文化学術研究ゾーン、センターゾーン、公園・緑地ゾーンとする」とされています。現在、山林であるこの土地は、市街化調整区域で、本来であれば都市計画法により市街化が抑制される地域となっています。

第1回の議事概要を見ますと、「立地規制については、なるべく緩和して間口を広げ、多種多様な企業の集積を」など、今後のまちづくりの論議というものの、実態は企業立地を軸に産業集積を推進しようと、論議が進んでいるように思われます。こうした中、昨年5月に近鉄不動産が所有する南田辺・狛田地区100ヘクタールについて、開発の検討を新経営計画に盛り込みました。整備検討委員会には、京都府をはじめ自治体など関係者に加え、近鉄不動産と京阪電鉄不動産が参加されています。これまでも学研都市は大手ディベロッパーによる虫食いの開発が行われてきましたが、今回も同様に利害関係者が一番儲かる街のあり方を、非公開で一部の参加だけで論議されているように思います。これは、これまでの経験から考えても、今後のまちづくりにとって問題があると考えますが、いかがですか。そして現在山林の土地を、誰がどう造成していくのか、その見通しをどう考えているのか、財源問題も含めお答えください。

第2に、まちづくりの在り方についてです。

「関西文化学術研究都市の建設に関する計画」によれば南田辺・狛田地区の計画人口は19,000人で、木津地区は3万3,000人です。

この計画に基づき、都市計画道路2路線が京田辺市により予定されており、市の試算では約35億円かかるとされています。また、同地にはすでに一部宅地開発された地域がありますが、小学校や中学校、保育園などありません。京田辺市は今後も設置しないとされているようですが、南田辺・狛田地区の開発により、三山木小学校は現状のままでも2024年には1354人、田辺中学校は2029年に1241人となると推計され、今でも「駅までも遠く、子育てにも不便」「夕方くらい中、車の多い山手幹線を自転車通勤するのは心配」などの声もだされているのです。しかも、今回の開発では、研究開発企業集積も一体的に行うとされており、これらについて京田辺市や精華町と具体的に協議をすべきですが、どうされますか。

また、今後、木津地区の開発も予定されています。今でも住宅地で高齢化が進んでいき、将来がどうなるのか、さらに少子化が予想されているのに、計画人口を目標に新たに開発することが、街づくりのあり方にとっても、また周辺部の人口減少や格差に拍車をかける点から見ても、あまりに過大と考えますが、いかがですか。さらに、現行計画のまま開発につきすすむということは、将来に大きな禍根を残すと考えます。これらの点について、いかがお考えですか。お答えください。

第3にスマートシティに関わってです。

今年3月に5年間の計画として「スマートけいはんなプロジェクト実行計画」が策定され、京都府は学研都市を対象としてスマートシティのモデルプロジェクトに応募し、選定されることとなりました。

学研都市はこれまでも「スマートシティ」として、精華・西木津地区を中心に、京都府もHE

MSなどの実験、Ma a Sなどの実証実験など行ってきており、今後も新しい技術開発の実験などを積み重ねようとしていますが、実際には現状の都市機能である程度の生活インフラが確保されており、学校の過密化や高齢化対策など抱える問題の解決に直結しているわけではありません。むしろ、開発以降数十年が経過し、高齢化など生活基盤の充実こそ今後求められています。実際、今年6月の本会議質問で、自民党委員から「けいはんな学研都市の課題の一つに高齢者や自家用車を持たない方に対するラストワンマイル対策がある」と指摘されましたが、それはまさにこの街の今のありようを端的に指摘されたのではないかと考えます。この点、いかがでしょうか。

質問の最後に、スーパーシティについて伺います。

今年5月に国会でコロナ禍で熟議されないまま、「スーパーシティ」を進めるための改正国家戦略特区法、いわゆるスーパーシティ法が可決しました。この法律に基づき、京都府は学研都市の特区申請をめざし、まもなく事業者選定に入り、その後、特区申請をする予定とお聞きをしております。

そもそもスーパーシティ構想とは、企業などの実施主体が住民の個人情報をも本人の同意がない可能性があるまま一元的に情報管理し、医療、交通、金融など各種サービスをまるごと提供しようとするものです。個人情報、顔認証やスマートフォン位置情報による行動軌跡は、ビッグデータに集積され、AI・人工知能により分析、プロファイリングされ、個人の特性や人格まで推定することが可能となると言われています。これらを実現するために、改正法では本来なら複数の省庁にまたがる許認可事項をひとまとめにして規制を緩和する狙いがあります。

実際、京都府の政府要望には、「規制所管省と個別に協議し、同意を取り付けるのに、数か月から数年を要するため、「丸ごと未来都市をつくる」ことを目指すスーパーシティの実現が必要」とあります。

ここには、個人情報の管理とその商用利用の問題に加え、特区に立候補する自治体が、その地域をスーパーシティ構想の対象地域にしようという場合、その住民がどのように関与できるのかも明確になっていない等、住民自治や住民の民主的参画が保障されない可能性があるなど、重大な問題を孕んでいると考えます。ましてコロナ禍でいま急ぐ必要があるのか、こういうことも大きな問題です。

世界的には、カナダ・トロント市で、街中の監視カメラが収集した住民の行動データをIT大手グーグルが利用する計画が、住民の反対などで中止となり、一方、スペインバルセロナ市では、住民と行政、業者が対等の関係で個人情報の扱いなどを議論していると報道もされております。

これらの問題を抱えるスーパーシティ法について、京都府としてどう受け止め対応しようと考えていますか。さらに、学研都市での推進について、私はいっそう住民不在となると考えます。検討を急ぐべきではないと考えますが、いかがですか、お答えください。

**【鈴木商工労働観光部長・答弁】** 関西文化学術研究都市の在り方についてでございます。

関西文化学術研究都市のまちづくりについては、国家プロジェクトとして「関西文化学術研究都市建設促進法」に基づき、「関西文化学術研究都市推進機構」を中心に、まちづくりの進捗状況や社会情勢の変化等を踏まえて、10年ごとの長期ビジョンを策定し、計画的に取り組んでおります。ビジョン策定にあたっては関係市町のまちづくり計画を十分踏まえるとともに、内容についても広く住民に公開をいたしております。

南田辺・狛田地区につきましては、第4期の長期ビジョンに記載されている同地区の産業エリアとしての開発計画を実行に移すに先立ち、この8月に「南田辺・狛田地区整備検討委員会」を設置致しました。地元市町のまちづくりと、研究施設等の立地が十分整合が取れたものとするため、「学研推進機構」が中心となり地元行政のトップや大学にも参画頂き議論しているところであり、開催結果につきましては概要をホームページで公開いたしております。

今後の開発につきましては、検討委員会で議論された内容を踏まえ、地権者である京都府や民間企業が責任を持って進めていくこととなりますが、京都府の土地所有部分につきましては、民間活力の活用により公費負担を可能な限り軽減して進めることといたしております。

次に、南田辺・狛田地区の開発に係る地元市町との連携についてですが、街づくりは長期的視点が重要なことから、これまでから連携に取り組んでおります。

具体的には「関西文化学術研究都市の建設に関する計画」では、当初主に住宅地ゾーンとして整備する計画でしたが、人口減少時代への対応や教育環境の整備のあり方、精華西木津地区を中心とする研究開発型産業施設の立地の進展への対応などを踏まえ、地元から計画の見直しが必要との意見が出てまいりました。

このため学研推進機構が平成25年度に地元市町や、大学、地権者などで「南田辺・狛田地区基本調査委員会」を立ち上げ、議論が行われた結果、住宅地ゾーンを削減し文化学術研究施設等が立地可能な文化学術研究ゾーンに変更するという方向性が示されたところです。

その後、平成30年には地元市町から地区の一部を住宅ゾーンとして残しつつ、文化学術研究ゾーンへの変更を求める要望書が京都府に提出され、これを受けて南田辺・狛田地区の過半を文化学術研究ゾーンに変更するよう建設計画を見直し、平成31年に国の認可を受けております。学研都市の推進にあたっては、社会経済情勢の変化を踏まえ、整備する施設の更新や想定人口を掲げておりますけれども、これは計画的なまちづくりを行うためには必要だと考えております。

また学研都市の役割として、未来を拓く技術開発を進め、産業振興や生活の質の向上に大きく貢献するとともに、まちづくりにおいても、例えば高齢者が生き生きと暮らせる先行モデルとなるような取り組みも必要だと考えております。今後とも社会経済情勢の変化に十分留意しながら、こうした学研都市の役割がさらに進むよう、関係者と協力して取り組んで参ります。

次にスーパーシティについてでございます。

いわゆるスーパーシティ法は、住民が参画しビッグデータの活用や規制改革により、より豊かな社会をいち早く実現することを目標とし、その地域にお住まいの方の移動や医療、教育などが、幅広い分野の利便性の向上に繋がる目的で法整備がなされたものと認識をいたしております。

京都府では平成25年度から、地元市町や住民のご協力のもと、大学、研究機関や企業と協力してスマートシティの取り組みを進め、令和元年度には国土交通省の資金を活用して「スマートけいはんなプロジェクト実行計画」を策定いたしました。こうした経験を踏まえ、さらに発展させることを目指し関係機関等と議論を行い、人生100年時代にふさわしい健康で充実したスマートライフの確立、AI時代にふさわしい先端的な学習に関する研究と、その知見を活用することによる次代を担う子どもたちの個性や能力に応じた学びの場の提供などをコンセプトに、国のスーパーシティの公募に提案したいと考えております。

京都府が提案した、けいはんな学研都市の計画により区域指定がなされた場合、このコンセプトに基づき、「健康寿命の増進」や「誰もが社会参加しやすい街づくり」、「子ども達の個性や希望を伸ばすための教育」など、我が国が抱える社会的な課題の解決に向け、住民の方々のご協力を得て取り組む必要があります。

スーパーシティ法おきまして、ビッグデータ活用のための個人情報の適切な取扱いや、住民合意が求められていることから、住民への意向確認や地元市町との連携を十分に行いながら進めてまいりたいと考えております。

**【みつなが議員・再質問】**再質問させていただきます。

まず学研都市についてですが、計画的な街づくりが必要だというふうにおっしゃいますけど、それ自身が今の時代、非常に過大ではないかという観点から質問をさせて頂きましたので、そういう観点からこの計画を見直していただきたいと思うんです。2019年1月に第17回「スーパーメガリージョン構想検討会」というのが開かれて、西脇知事が講演をされたとホームページにもアップされています。

その中には、リニア新駅ができるとアクセスが非常に良いと報告されています。そして、ここに北陸新幹線が延伸される予定となっています。さらに奈良県知事はこの同じ日に個人的意見として、関空と奈良市駅を結ぶ「常電導リニア」を京都まで結び、北陸新幹線も「常電導リニア」として敦賀までつなぐと述べておられます。

実現性はともかく、これだけ人口減少、さらに木津川右岸と左岸の格差、府北部や周辺部の存続の課題等に加え、学研自身も高齢化問題が、答弁にもあったように、あるのに、鉄路整備も含め、いったいどれぐらい財源が必要なのか、府負担はどれだけか、これ全く示さないまま進めるというのは非常に問題だと思います。しかもこの南田辺・狛田地区だって可能な限り負担軽減するという範囲しか答えられないと。

これいったいどれくらい負担がかかるのか明らかにしてください。またこれだけの開発の必要性についてですね、今日的に明らかにする必要があるというふうに思うんですけれども、その点から見ると再検討が必要と考えますがいかがですか。

もう一点、スーパーシティについては、参議院の「地方創生及び消費者問題に関する特別委員会付帯決議」、この中でいろんなことが提案されていますけれども、例えば「区域会議への特定事業者の追加の際には、その過程や議論内容など情報公開を徹底して、公平性、公正性、透明性を確保する」だとか、「区域指定の際には、プライバシー侵害への懸念等について配慮して、住民自治や民主主義的決定・運用が担保されるようにする」とか、先ほど少し答弁がありましたけど、「住民合意」これを書面でおこなうことや、「議会による議決の可能性も含め地方公共団体に明示する必要がある」とか、これらどうやって担保していくのか、具体的に検討されてるんでしょうか、お答えください。

**【鈴木商工労働観光部長・再答弁】**光永議員の再質問にお答えをいたします。

学研都市の開発、ならびに、スーパーシティにおけます住民同意の手続きについてのお尋ねでございました。

まず、関西文化学術研究都市につきましては、その時々々の社会情勢の変化に十分留意をしながら、開発の計画をその都度見直しをしまいいっております。計画人口につきましても、私ども京都府におきまして5年ごとに行われます人口動態調査、こうしたことの成果も踏まえながら、その都度見直していくといったことで考えております。

今後とも社会情勢の変化に十分留意しながら、こうした学研都市の役割がさらに進むように関係者と協力しながら取り組んで参りたいと考えております。

また、続きましてスーパーシティに関する手続きでございます。

スーパーシティの手続きにあたりましては、これまでから、地元市町とも協議を進めながら提案内容を固めていくといった段階になってきておりますけれども、「国家戦略特別区域の基本方針閣議決定」におきましても、今後手続きが進む中で、スーパーシティの区域指定に先んじて、それからまた基本構想の策定時にあたりまして、それぞれの段階において、「住民の意向の反映や確認」を行うように求められております。またその方法につきましては、関係者から構成される協議会の議決、あるいは当該区域にかかる議会の議決や、当該住民によります投票など、いずれかの措置を講じることとされております。

いずれにいたしましても、現在、私どもが考えておりますコンセプトに基づきまして、今後地元にも十分説明した上で、事業者の公募、さらにはその後の手続きが進んで参りますので、その折々に触れて適切な処方を取りながら、住民の意向の同意を取って手続きを進めてまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

**【みつなが議員・再々質問】** 再度質問させていただきます。

財源問題についてさっきの質問で聞いたんですけど、一体どれくらいかかるのか、あるいはそれが見込めてないんだったら、いつまでにそれが明らかになるのか、改めて明らかにしてください。

**【鈴木商工労働観光部長・再々答弁】** 財源問題についてのお尋ねでございます。

私どもは、今後、京都府の土地所有部分につきましては、民間活力の活用によりまして、公費負担を可能な限り軽減して進めるという立場でございます。今後、開発の規模、それからその内容につきましては、明らかになり次第、そうした立場で民間活力の活用により公費負担を可能な限り軽減するといった形で進めてまいりたいというふうに考えております。

**【みつなが議員・指摘要望】** 結局ですね、コロナ対策では国で頼んでもお金がないということで、12月の補正予算も国のお金ばかりと。独自対策一切ないという中であってですね、今後の人口減少期における大型開発、大きいまちづくり等については、どれだけかかるかわからないけど努力していきますと、こんなバカな話ありません。

やはりですね、あり方そのものを見直す必要があります。ましてですね、今政府がデジタル化を軸に進めようとしています、これまさに惨事便乗型というふうに思いますので、京阪奈がその実験場とならないように規模やテンポの見直しを強く求めて、質問を終わりたいと思います。ご清聴ありがとうございました。